伊是名村定住促進住宅入居者募集要領

- 1 募集期間 平成 28 年 4 月 20 日(水)~平成 28 年 5 月 31 日(火) 必着
- 2 入居時期 入居決定後調整による
- 3 応募対象者

伊是名村に移住を希望し、5年以上村内に定住できる方。

4 入居資格要件

- (1) 申込み時、満40歳以下の者で配偶者及び15歳以下の同居者がいること。
- (2) 集落の一員として活動に積極的に参加すること。
- (3) 住宅の維持管理に関すること。
 - ①住宅の使用について必要な注意を払い適正に管理を行わなければならい。
 - ②敷地内・住宅周辺の環境整備(草刈、道路清掃等)に努めなければならない。
- (4) 入居後の住宅営繕(維持的な小修繕)を自己負担で行うこと。
- (5) 住宅の原状を変更するような大改修は行わないこと。
- (6) 地域の景観・観光資源として敷地内を開放し、来訪者がいつでも見学できるよう にしなければならない。
- (7) 連帯保証人を付けることができること。
- (8)納税等に滞納がないこと。
- (9)暴力団関係者ではないこと。
- (10) その他、定住促進のために村長が特に入居の必要があると認めた者。

5 入居者選考

定住促進住宅入居申込書(様式第1号)及び別添入居理由書を確認して選考します。 入居決定者には定住住宅入居決定通知書により、その旨通知する。

※定住プランがしっかりしている、家族で定住する方などを優先的に選考させてい ただきます。

6 募集対象住宅

名 称 旧山川家修復定住促進住宅 所在地 伊是名村字伊是名 774 番地

物件名	物件概要	間取り、設備	家賃
旧山川家住宅	H28.1 月修復 木造平屋 赤瓦葺 建築面積: 119.2 ㎡ 延床面積: 93.5 ㎡ 敷地面積: 347 ㎡	 ・一番座:6帖 ・二番座:6帖 ・三番座:4帖程 ・裏座:6.5帖1室,4.5帖1室 ・台所8帖・キッチン(IH) ・水洗トイレ・洗面脱衣室・浴室(UB)・給湯器:石油ボイラー 	月額30,000円 ※敷金なし

7 注意事項・費用の負担

- (1) 定住促進住宅を模様替えし、又は増築してはならない。ただし、原状回復又は撤去が容易である場合において、村長の承認を得たときは、この限りではない。
- (2) 入居後の畳の表替え、破損ガラスの取り換え、ふすまの張替え、網戸の張替え等の軽微な修繕費用。
- (3) 電気、水道、集落排水施設などの使用料。
- (4) その他居住に要する費用。

8 その他

入居期間は5年間とする。ただし、村長が必要と認める場合は5年を限度に延長できる。(最長 10 年間)

9 申込み・問合せ先

〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 1203 番地

伊是名村役場 企画政策課 担当:上地 ☎0980-45-2001

E-mail: uechi@vill.izena.okinawa.jp